

2018年台風21号を体験して
—マニュアルの必要性を感じて—

社会医療法人 三車会 Acti-va

川越 彰吾、西山 登志子

<はじめに>

気象庁のまとめによると、2018年の台風の発生数は29個で平年値の25.6個を上回った。

9月4日に徳島県南部に上陸した台風21号は、非常に強い勢力であった。この台風で、関西国際空港の連絡橋に漂流した大型船が衝突した衝撃的な映像は、記憶に残る場面であった。

25年ぶりの超大型台風といわれ、和歌山市内では最大瞬間風速57.4m/sが観測されたとの報道もあった。また、その暴風や激しい雷雨の影響で、近畿を中心に145万件もの停電があり、和歌山県も和歌山市、田辺市、有田市、日高市、白浜市、串本町など約15万軒以上の大型停電（関西電力も「近年では例のない規模の被害」とのコメントがあった）であった。車の横転、架線の断線、電柱の倒壊などの被害が多発した状態であった。A施設が在する岩出市も、停電と暴風雨による被害を受けた状態であった。この状況発生の経過での、当施設での対応を振り返り、今後の災害対応の取組みを報告する。

<施設紹介>

A施設は2017年4月に開設し、通所介護（デイサービス）・短期入所生活介護（ショートステイ）事業と施設併設型レストラン事業（2020年1月から休業中）を行っている。職員は、看護職3名・理学療法士5名・社会福祉士1名・介護職（介護福祉士12名、トレーナー7名）・事務職5名・送迎スタッフ3名で構成されている（2020年6月末）。

A施設の特徴として、「想いを叶える、攻めのリハビリ」をコンセプトに、地域高齢者の自立支援に向け、生活機能訓練とトレーニングを主軸にして多職種で介護サービスを提供している。2018年度要介護度変化として、通所介護では改善23%・維持55%・悪化22%、短期入所生活介護では改善11%・維持78%・悪化11%の結果であった。

通所介護事業の定員は47名、短期入所生活介護事業の定員は32名で、2018年度通所介護事業は、月平均実利用者数140.5人、1日平均利用者数33.1人、平均介護度1.18、短期入所生活介護事業は、月平均実利用者数58.4人、1日平均利用者数26.9人、平均介護度2.72であった。

A施設は木造物の2階建てで、建築基準に基づいて耐震機能（震度6.5強）・消火設備（スプリンクラーの設置）が備わっている。また防犯対策として、ホームセキュリティを導入している。

<台風被災の経過と対応>

・9月3日：気象情報を確認し施設長により、翌4日の通所介護事業は休業とし、短期入所生活介護事業は、一時帰宅を家族に依頼するといった判断がなされた。家族等の諸事情によ

り、入所者 26 人中 22 人在所継続となった。

- ・9月4日：日勤の勤務体制は、臨時職員以外は通常勤務体制をとった。

- ・同日 13 時頃：暴風雨により雨水が玄関ホールまで入水してきたため、柄付きブラシやタオルでの排水作業を行った。正面玄関からの入り口は、玄関ポーチ⇒自動扉⇒玄関ホール⇒自動扉⇒事務所といった 2 重扉の構造となっている。また、暴風雨により施設近隣の農機具小屋のトタン屋根が飛ばされ、施設内駐車場に停めていた職員の車 6 台の上に飛んでくるといふ被害もあった。

- ・同日 16 時頃：停電が発生したため、照明の確保は自家発電装置が自動的に作動したが、持続時間が 2 時間程度であった。そこで近隣の介護施設から家庭用発電機を借用し、車のバッテリーに接続し照明の確保にあてた。照明器具は、スタンド式間接照明器具に接続して照明の確保を行った。また、照明器具の代替として、ノートパソコンの省エネモードを解除することで、足元照明として活用した。1 階から 2 階に上る階段の踊り場や 1 階廊下にノートパソコンを設置したが、24 時ごろにはバッテリー切れとなった。懐中電灯は、2 本しか常設してなくホームセンター等に行き 4 本購入できた。台風情報に関しては、個人用のスマートフォンで収集を行った。

- ・同日 17 時 30 分頃：通常通り夕食を提供する。

- ・同日 18 時頃：職員の動線の短縮を図ることで業務の効率化を、さらに入所者の安全確保と不安除去を図るため、入所者を全員 2 階に集めた。車いす使用者は、職員が背負って移動を行った。1 階利用者の居室空間として、2 階フロア (162 m²) にベッドやソファの設置を行った。麻痺や筋力低下の見られる利用者には、身体機能を考慮 (麻痺のある利用者は、麻痺側を壁側に設置、車いす使用の利用者は乗降しやすい位置等) しながらベッドの設置を行った。1 階から 2 階に上がった利用者は、居室環境が異なったためうろろうした動作や落ち着かない言動が見られた。

- ・同日 22 時以降：不安症状を呈している利用者が落ち着いた 22 時頃まで日勤勤務者 5 人が居残り対応を行った。以後夜勤者 2 名の勤務体制とした。

- ・9月5日：4 時過ぎ停電が復旧する。朝食は、備蓄の粥やビスケット等を提供する準備をしていたが通常通り提供できた。

<結果>

自然災害というと、大規模地震に意識がとらわれがちであったため、岩出市ハザードマップの「土砂」「地震」「洪水 (ため池)」等ハザード区域を確認していたが、危険指定区域でなかったため、災害に対しては楽観視していた。結果、災害時の人的配置や対応の指針、防災備蓄 (懐中電灯・ろうそく・水・食料品等) は殆ど皆無で、当日購入といった行動になった。また、情報に関しても各々のスマートフォンであったため、内容の統一性に欠けて断片的であり、最終的にはバッテリー切れで情報収集が中断となった。

その後この体験での振り返りも行わなかったため、2019 年台風 24 号で再度前年の台風時の対応について思い返す機会となり、備蓄の準備やマニュアル作成、安全対策 (災害・感

染・介護）委員会の設置を行った。対応したスタッフの記憶は、各々で異なりまた他スタッフの思い返しの内容に対し、「知らなかった」という発言が多くあった。このことより、指示命令体制がなかったため、各々の思い付き的な行動をとっていたことが明らかになった。災害対策に関しては、岩出市防災マニュアルを基に、備品リスト（飲料水・食品・衣類・カセットコンロ・ラジオ等）の作成、電気の確保手段や緊急連絡網の作成等を行った。感染対策では、“高齢者介護施設における感染対策マニュアル 改訂版(平成30年厚生労働省)”を基に、施設用マニュアルの作成を行った。安全に関する施設外研修（災害対策研修・リスクマネジメント・一次救命講習・感染対策研修等）の参加や施設内研修の実施・5S（「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「しつけ」の頭文字のSをとったもの）活動の実施や感染対策のシミュレーションの実施を行ったことで、危機管理の必要性の意識付けに繋がった。

<考察>

災害には、自然災害（地象・気象災害）、人為災害（都市・産業・交通・管理災害）特殊災害（テロ）、パンデミックと大別される。大地震や豪雨などの自然現象は、いつ起こるかわからないし、人の力で事前に防ぐことは難しい。しかし、災害による被害は、正しい知識を備え、様々な判断を早期に対応することで減災につなげることができると思われる。人命・物的（家屋・家具・家電製品等々）・交通機関・事業の滞り・経営悪化など、災害で受ける損失は計り知れない。

A 施設は、2018 年台風 21 号による被災（停電や物損等）体験をしているが、振り返りを行えていなかった。改めて、2019 年台風 24 号への対応で前年の対応を思い返す機会となった。この反省にたつて、2018 年の台風被害の時の状況を振り返り、今後の行動指針としてマニュアル作成を行った。

防災マニュアルは、非常時における職員の行動指針や役割分担を予め決めておくもので、防災マニュアル作成の目的は人命や施設等資産の保護と業務や施設の回復である。

特に高齢者施設は、災害時に自力避難が困難の方が多く利用する施設であることから、利用者の安全を図るため、災害時に速やかな対応ができる体制整備や減災のための事前対策を講じ、施設の災害適応力を高めておく必要がある。

マニュアルの作成は、個人依存・属人化のリスクが軽減される。「対岸の火事」にならないよう、マニュアルは“絶対的なものではない”ということを念頭に置き、想定を繰り返しながら新たなマニュアルの作成や既存のマニュアルの見直し、災害訓練と職員の災害への意識づけは継続的に行っていかなければならない。「備えあれば憂いなし」という言葉もあり、介護サービスは多職種で提供していることから、どの職種でも対応できることが重要である。